

令和 7 年度安城市農業振興協議会 議事録

日時：令和 7 年 1 1 月 1 1 日（火） 午後 2 時から

場所：市役所本庁舎 3 階第 1 0 会議室

事務局：ただ今から、令和 7 年度安城市農業振興協議会を開会いたします。本協議会につきましては、安城市農業振興協議会規則に則って進めてまいります。まず本日の欠席委員のご報告を申し上げます。片岡委員が他の公務のため、代理で愛知県西三河農林水産事務所農業改良普及課課長補佐の靱井様にご出席いただいております。また石川伸委員、竹内委員、前嶋委員、濱田委員におかれましては、他の用務のため、ご欠席との連絡をいただいております。加えて渥美副会長におかれましては、他の用務のため遅参をされとの連絡をいただいております。現時点で 2 0 名中 1 5 名が出席され、半数以上の出席となりますので、本協議会規則第 3 条第 2 項の規定により本会が成立することをご報告させていただきます。

それでははじめに、林会長からごあいさつをお願いします。

会 長：あいさつ

事務局：ありがとうございました。続きまして、次第 2「新委員の紹介」につきまして、役職交代などにより委員の交代がございましたので新しい委員の皆さまをご紹介します。なお、委嘱状につきましてはすでに交付させていただいております。それでは、次第裏面の名簿をご覧ください。名簿順に新しい委員を読みあげさせていただきます。農用地利用改善組合代表 杉浦幹男様、新三商事株式会社取締役社長 三津田和弘様、市民公募 小鹿登美様、衣浦東部保健所管内栄養士会会長 小林憲司様、安城市立安城南部小学校校長 波田章博様、また本日欠席ではございますが、安城デンビール株式会社代表取締役 石川伸様、愛知県私立幼稚園連盟安城支部てらベクリエイティブこども園園長 前嶋恭子様、以上 7 名の方が新たに委員となりました。

それでは議事に入ります。議事の取り回しは、本協議会規則第 3 条の規定により、会長が務めることとなっておりますので、林会長にお願いいたします。

会 長：それでは、はじめに「議題（1）第 3 次食料・農業・交流基本計画の進捗状況について」、事務局より説明願います。

事務局：説明

会 長：説明が終わりました。ご意見などがございましたらご発言願います。

小鹿委員：食料自給率について、国の令和6年度食料自給率が69%とすでに発表されていますが、安城市の食料自給率の最新データが令和5年度のもののなのはなぜですか。

事務局：市町村別の農業産出額が毎年3月に発表されるため、現状令和5年度のデータが最新です。

小鹿委員：eモニターアンケートの回答者のうち、子育て世代の割合はどの程度でしょうか。また、このアンケートの結果に限定せず、今後さらに実績を伸ばしていく予定はありますか。

事務局：子育て世代を20代から40代と仮定すると、アンケート回答者のうち8割以上が子育て世代です。また、本計画の期間内はアンケート以外の調査結果を実績とする予定はありません。

杉浦委員：安城市の郷土料理には何がありますか。

事務局：箱寿司等です。

小鹿委員：認定新規就農者数について、目標達成が難しいように思われますが、新しく農業を始められる方はなかなかいらっしゃらないのでしょうか。

事務局：親元に就農された方は認定新規就農者に含まれていないため、実際の新規就農者数はもっと多いです。

会 長：「議題（1）第3次食料・農業・交流基本計画の進捗状況について」、了承することにご異議ございませんか。

委 員：異議なし

会 長：異議なしと認めます。よって本議題は了承されました。続きまして「議題（2）食料・農業・交流推進事業の中間見直しについて」、事務局より説明願います。

事務局：説明

会 長：説明が終わりました。ご意見などがございましたらご発言願います。

杉浦委員：環境に配慮した水稻直播きの推進事業について、補助単価を見直すという記載がありますが、補助単価を下げるという認識でよいですか。

事務局：その認識で間違いありません。

会 長：「議題（2）食料・農業・交流推進事業の中間見直しについて」、了承することに異議ございませんか。

委 員：異議なし

会 長：異議なしと認めます。よって、本議題は了承されました。続きまして「議題（3）安城市農業賞各部門の選考について」、事務局より説明願います。

事務局：説明

会 長：説明が終わりました。ご意見などがございましたらご発言願います。

（委員から質問なし）

会 長：「議題（３）安城市農業賞各部門の選考について」、了承することに異議ございませんか。

委 員：異議なし

会 長：異議なしと認めます。よって、本議題は了承されました。以上で議題についての審議は終了となります。皆様、ご協力ありがとうございました。それでは会の進行を事務局にお返しします。

事務局：林会長、ありがとうございました。それでは、「その他」について、事務局より説明いたします。

事務局：説明

事務局：これをもちまして、令和７年度安城市農業振興協議会を終了いたします。ありがとうございました。

（終了時刻：午後３時３０分）